

平成 23 年 8 月 26 日

日本野鳥の会愛知県支部
支部長 新實 豊

藤原鉦山およびその周辺次期原料山開発事業環境影響評価準備書に対する意見書

標記準備書に対し日本野鳥の会愛知県支部は以下に述べる意見を申し上げます。

1 治田鉦区の当分延期について

イヌワシの繁殖上もっとも重要な営巣中心域の開発は原則的に許容されないと考えるのは当然であり、御社が当初計画された 2 鉦区のうち治田鉦区開発を当分延期された決断は高く評価するとともにイヌワシ保護に対する真摯な姿勢に敬意を表します。しかしながら本書には延期の期日は明記されておらず不透明感・不安感は免れません。周知の通り、イヌワシは「絶滅危惧種」「希少種」「天然記念物」であるというだけでなく、イヌワシを中心とした猛禽類は豊かな自然のなかに生存しておりこの種の保護は同地域に生活する人々の環境をも保全するという事に他なりません。したがってイヌワシの営巣を永続的に確保するためにもできる限り延期の時期を遠い先に延ばすような配慮をお願いします。

2 環境保全措置：①採餌場所整備について

イヌワシが安定した生息数を維持するためには繁殖成功率を上げることが重要であります。その最大の要素となるのが生存と繁殖に絶対欠かせない餌の確保であります。今回の開発区域は営巣期高利用域も非営巣期高利用域ともに入っており採餌のための列状間伐（林間ギャップ）の創生は非常に重要な意味を持ちます。列状間伐によってイヌワシの主要な餌動物のノウサギ利用頻度が増加した研究もありますが、その効果はまだ確定され検出されたわけではなくこれから実証されていくでありましょう。その為には採掘に着手するまでの期間に列状間伐の面積・形・方向性・など各要素を交えた試作を十分に重ねその効果を定量的、定期的に企画、評価する必要があると考えます。例えばただギャップを創生するだけでなくそのギャップの中にノウサギをはじめとする小動物の「隠れ家」を間伐した木材を利用して何ヶ所も作り、小動物の安定した繁殖と生存を図るなど複数の工夫を何度も重ね、たびたび検証することが肝要であります。それでも数年経過すると高温・多湿・多雨のこの地域では森林植生が遷移することによりノウサギの個体数が減少します、この現象はイヌワシの採餌がままならない状況に陥ることに繋がるのでギャップの循環的創生と丁寧かつ細かい補修の繰り返しと当該植物

の再生を図る必要があります。

3 環境保全措置：②社内並びに関係団体・学識経験者による環境保全措置体制の確立

御社の社内体制について詳しく知る立場にありませんが、先ず今回の環境保全措置についての社内体制を明文化して仮に担当者が変わっても社のイヌワシ保護体制の維持について確たる姿勢を貫く組織として確立してください。

又地域住民、自治体、保護団体、学識経験者による組織を作って意見を集約し保護の促進に役立てることが望まれます。

特にイヌワシについての専門家・研究者の意見や要望は十分尊重し保護の推進に資して戴きたいとおもいます。

4 今後の検証調査について

環境保全措置の効果を検証するにあたって調査の精度を今以上に上げる必要があります。いままでの調査中イヌワシの採餌（ノウサギを獲って運ぶ・ヘビを獲って運ぶ或いは食する行為等）と飛翔方向や繁殖状況や採餌の内容が明確でなく、環境保全の成否をモニタリングしていくには不十分であるので、今後可能な限り調査時期・調査頻度（営巣期は密、非営巣期は粗）・調査定点を十分に精査し練り直す・調査員の観察レベルの向上を図っていくことが肝要かと思えます。調査地点でいえば藤原岳頂上付近の地形地質がほぼ同じ天狗岩・御池岳周辺、竜ヶ岳周辺の観察が不足していると指摘できます。この地域は繁殖に直接的にかかわるエリアではないが地域の餌環境の季節変化に対応する利用域であることに配慮が必要であるとともに、越冬・繁殖予備群としての個体に対する影響が注目されるエリアでもあるため季節的特性を反映した採餌環境の維持という観点での考えから重要度が高いと推察されます。

以上